

京丹後市都市計画審議会 会議録

- 1 会議名 第17回京丹後市都市計画審議会
- 2 開催日時 令和7年7月14日(月) 午後4時30分から午後6時30分まで
- 3 開催場所 峰山総合福祉センター コミュニティホール
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
尾上亮介、岡井有佳、水田朋子、山崎高雄、伊豆田千加、梅田和男、嶋田健一郎、藤井美枝子、和田晋、櫻井祐策、橋本まり子、南郷篤、小林文彦、松井康明、安井美佐子、巽真渉、志水美咲、野村恵太、弓削穂栞
欠席1人(江浪敏夫)
 - (2) 事務局
建設部長 中川正明、政策調整監 唐松雅司、都市計画・建築住宅課長 井上浩一
- 5 議題及び会議の公開又は非公開の別
 - (1) 議題
京丹後市都市計画マスタープランの改定について
 - (2) 公開又は非公開の別
公開
- 6 傍聴人の数
6人
- 7 発言の内容(要旨)

市長挨拶

本日は、都市計画のマスタープランの点検と改定に向けた審議のスタートをお願いしたいということで、お集まりを賜りました。

都市計画区域内外の交流の大動脈であります山陰自動車道が(仮称)大宮峰山インターまで延伸整備が進んでいくということ、さらには、久美浜町までの市域全域におけるルートの手続きに具体的に進められていくということで、山陰近畿自動車道の全線開通を展望した具体的なまちづくりを構想することができる時代の入口に入っているところです。この交流の大動脈であります山陰近畿自動車道をしっかりと活かしたまちづくりを展望し、具体化につなげていきたいということが一つあります。

もう一つは、本市の人口の減少が進んでいるところであり、押しとどめる取組を各分野で懸命に行っているところですが、人口減少を前提としながら、いかに持続可能で発展していくようなまちづくりをどのように描いていくのかを問われています。

従いまして、持続・発展していくまちづくりを、山陰近畿自動車道を背骨に据えながら、どのように描いていくかを改めて捉えるものです。

総合計画の中にもありますように、山陰近畿自動車道を背景にして、都市拠点を形成し、さらに、それぞれの地域などを念頭におきながら地域拠点を各町庁舎周辺に作っていき、多

彩で強靱な一体型のまちづくりとして、多極ネットワークによる市域全域のまちづくりの展望をしています。都市拠点・地域拠点の魅力をトータルとして高めていきながら、人口減少のなかでも市域全域の利便性を損なうことのないようしっかりと展望し、計画の中に落とし込んでいきたいということが大きくあるわけでございます。

その上で、それを具体的にまちづくりとして進めていくためには、全体の都市計画構想や例えば立地適正化計画というような制度計画というものを具体的に作っていき、このことによって、国等の支援がいただけることにも繋がっていきますので、財政が厳しいなかでもいかに効果的にまちづくりを、公民の連携さらに官公民の連携もしがなら進めて行くことが大切です。

そのためには、立地適正化計画の前提となるような都市計画マスタープランの点検と改定が大切でありまして、本日、ご審議のスタートをお願いしたいところでございます。

高校生の皆様も委員としてご参画を頂いており、まさに未来は彼らの時代であると思いますので、若者に希望と、安心、活力をしっかりと引き継いでいける計画を作っていきたいと考えます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

会長選出

委員の推薦により、尾上委員を会長に選出

(京丹後市都市計画審議会条例第5条第1項の規定)

会長あいさつ

新しい庁舎がもう少しで完成するところまで見えてきました。新しい庁舎も構えて次の世代に引き継ぐ準備を少しずつできてきていると実感しています。

少し前ですと、市庁舎を全て潰し新しいものをつくるスクラップアンドビルドなまちづくりが主流でありましたが、現在は、そのような取組を積極的に行う自治体は少なくなってきました。昔からあるもの、まだ使えるものをいかに継続しながら次の世代に合わせたものを付け加えていくような取組が、まちづくりにおいても進んできています。

古いもの、今まで使ってきたものを持続して使っていくのは、新しいものを造るよりも意外と手がかかったり、様々な工夫をしなければならない部分がありますが、このまちに暮らしてきた方々のこれまでの知恵、歴史、文化なども加えていきながら、次の世代に伝えていくことも必然的になることだと思っています。

人口減少の話は、多くの市町村が同じ問題を抱えていて先が見えずに苦しんでいるところではありますが、昔からの歴史、文化を再度見返し、古いものを少しずつ新しいものに変えていきながら、まちづくりを進めていくことが目指されているものと思っており、若い人たちが、いい思い出を作れるまちにしなければならないと考えます。

一人でも多くの若い世代がまちに残る、一度はこのまちから出ても帰ってくることを目指してまちづくりをやっていきたいということだと思っています。

この都市計画審議会もそのようなまちづくりの一端を担えるところを持っていますので、

皆様と良い議論を進めていきたいと思っていますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

諮問

市長から会長に諮問

「京丹後市都市計画マスタープランにかかる改定案について」

(京丹後市都市計画審議会条例第 2 条の規定)

資格審査

20 人中 19 人の出席により成立

(京丹後市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定)

会議録の内容

山崎委員を指定

(京丹後市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第 5 条第 2 項の規定)

会長の職務代理者の氏名

梅田委員を指名

(京丹後市都市計画審議会条例第 5 条第 3 項の規定)

議事

京丹後市都市計画マスタープランの改定について

事務局説明(資料 3～10)

(事務局)

本審議会は、都市計画行政の円滑な運営を図るために、市が定める都市計画に関する事項などをご審議いただくものでございます。

本日は、都市計画マスタープランの改定について、改定スケジュール、都市計画法の位置づけ、現行マスタープランの進捗状況、現況と課題、市民アンケート調査の概要、改定する都市計画マスタープランの骨子イメージなどについて、説明をさせていただき、今後のどのような方向性としていくのかなどにつて、委員皆様のご意見等をいただき、その後の計画の内容にまとめていきたいと考えております。

準備しました資料が 10 種類と多くございますので、本日配布しました「第 17 回都市計画審議会説明(資料概要)」と各資料を確認いただきながら、説明させていただきます。

「第 17 回都市計画審議会説明(資料概要 9)」をご覧ください。

1 ページ目です。資料 3「都市計画マスタープラン改定スケジュール等」と同様のものを掲載しています。

本審議会は、都市計画行政の円滑な運営を図るため、都市計画法に基づき設置するもので、市長の諮問に応じて、市が定める都市計画などについて審議いただくものでございます。

本日、市長から諮問いたしました、都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 第 1 項にもとづく「市町村の都市計画に関する基本的方針」を定めるものでございます。

また、都市計画マスタープランと併せて、立地適正化計画の策定を進めています。立地適正化計画は、都市再生特別措置法にもとづく計画で、これを公表したときには、都市計画法の「市町村の都市計画に関する基本的方針」の一部とみなされます。都市計画マスタープランと立地適正化計画が一体となるものでございます。

このようなことから、今回の都市計画マスタープランの改定では、立地適正化の内容を含んだ一体のものとしたものを策定していきたいと考えています。

検討スケジュールでは、12 月から翌 3 月までで都市計画マスタープランを改定していくこととし、本都市計画審議会を非常にタイトではございますが 11 月までに 2 回から 4 回の開催によりご審議いただきたいと考えています。

9 月から 10 月にかけて、パブリックコメントにより市民の皆様のご意見をいただく予定としています。

立地適正化計画の具体的内容につきましては、本審議会とは別に立地適正化計画等検討会議により検討を進めているもので、検討した内容を都市計画マスタープランに組み込み、一体の都市計画マスタープランとしてご審議いただくものでございます。

検討に先立ち、5 月に住民アンケートを実施し、本日、結果の概要を説明いたします。また、8 月に住民説明等として説明会や各区への意見照会など、広くご意見をいただくことを検討しているところです。

2 ページをご覧ください。

資料 4「都市計画マスタープラン・立地適正化計画について」のものです。右上のページ番号が資料 4 の該当ページになります。

これからのまちのかたちづくりについてです。

人口について、日本全体でも 2010 年をピークに減少してきており、現状のまま広範囲にサービスを提供する施設があると、維持することができなくなり、サービスを居住するまちで受けることが困難になっていきます。人口減少に対応したまちづくりとして、生活を支えるサービスの維持を図るため、一定の範囲に都市機能などを集積し、それを公共交通ネットワークで結ぶことにより、サービスにアクセスできる環境をつくることで、人口減少でも持続可能なまちにしていくものです。

また、近年、河川の氾濫や土砂災害など、災害ハザードが顕在化してきていることから、防災の観点での居住のありかたについてどのように取組むのかを検討し、災害リスクの回避や低減を図っていきます。

3 ページをご覧ください。

都市計画マスタープランの意義・位置づけです。

意義としては、将来の人口減少・少子高齢化が進む中でも、医療、福祉、買いものの活動などの都市機能を持続的に確保し、若者にとっても、高齢者の方にとっても、安心できる快適な生活環境の実現、財政面での持続可能な行政運営の実現などにつなげていく計画です。

位置づけとして、第 3 次市総合計画と京都府の京丹後都市計画区域マスタープランに即し

たものとして、総合計画の都市機能構想をもとに、立地適正化計画を組み込んだ都市計画マスタープランとするものです。

4 ページをご覧ください。

資料 5 策定項目(イメージ)です。

都市計画マスタープランの改定後の項目としては、序章から第 4 章までの 5 章だてとしたイメージです。

序章では、目的、位置付け、期間、対象区域などの計画の主旨を、第 1 章では、市の概況、課題などの現況と動向を、第 2 章では、都市の将来像、都市づくりの方針の全体構想を、第 3 章では、都市拠点のほか 6 つの地域拠点の方針として地域別構想を、第 4 章では、協働のまちづくりや進行管理、計画見直しなど計画に実現に向けた方策を定めていくことをイメージします。

なお、第 2 章全体構想の都市の将来像では、基本理念、都市の将来像、将来人口、将来都市構造を、都市づくりの方針では、土地利用、拠点、道路や公共交通などの軸の各方針を、生活環境の方針では、公園、上下水・河川、公共施設や住宅など実の都市計画にかかる方針のほか、防災や自然・景観の方針をイメージします。

黄緑の線で囲った範囲は、立地適正化計画の内容に関係する項目です。

5 ページをご覧ください。

資料 6 「(現行)都市計画マスタープラン(概要)」です。

資料 6 も併せてご覧ください。

資料 6 の 1 ページ。

現行都市計画マスタープランの目標として、都市の将来像を「人と経済・文化が交流する活力あふれる北近畿の拠点都市」として、「仕事の基盤づくり」「交流の基盤づくり」「くらしの基盤づくり」「安全・安心の基盤づくり」を目標の実現に向けた視点として、軸として、山陰近畿自動車道の広域連携軸、国府道の地域連携軸を、ゾーンとして、都市活動と保全・共生のゾーンを、拠点として、都市拠点と地域拠点を位置付けています。

資料 6 の 2 ページ。

まちづくりの基本方針。

軸の形成として、山陰近畿自動車道による広域道路や地域内道路のネットワークの強化と公共交通の利便性の向上を、ゾーンの形成として、用途地域の指定、魅力的な都市景観の形成と自然環境の保全・共生、公園緑地等の整備、住環境の整備、防災基盤や都市施設の整備を、拠点の形成として、国道 312 号と国道 482 号沿いの都市拠点での商業・交流機能向上、地域拠点での駅と市街地の観光・交流機能の向上をあげています。

資料 6 の 3 ページ。

地域別都市整備方針として、都市計画内の峰山、網野、大宮の各地域の方針を掲げています。

現行のマスタープランは峰山、大宮、網野のうち都市計画区域を対象区域としているものであるため、3 つの地域となっています。

今回の見直しでは、市域全域を対象区域として、市民局周辺の市街地である地域拠点とし

て、丹後、弥栄、久美浜を加えた 6 つの町の地域拠点について方針を検討します。

6 ページをご覧ください。

資料 7「(現行)都市計画マスタープランの進捗状況」です。

軸の形成として、(1)山陰近畿自動車道による広域道路ネットワークの強化としては、京丹後大宮インターまでの供用開始のほか、つづく(仮称)大宮峰山インターまでの間の事業が進められており、網野インターから豊岡方面のルートについても、ルート帯が示されるなど進められてきました。引き続き、国等への要望を継続し、全線開通へとつなげていきます。(2)地域内道路ネットワークの強化としては、掛津峰山線の事業が進められ、網野峰山線のリダンダンシーの確保へとつなげています。(3)公共交通の利便性の向上では、200 円バス・レールの継続や、支え合い交通、デマンドバス、デマンドタクシー、公共ライドシェアなどに組み、今後は Maas の可能性などの検討をしていきます。

ゾーンの形成として、(1)用途地域指定などによる地域活性化については、峰山庁舎への増築棟の建設、峰山・大宮庁舎の改修を進め本庁機能の効率化を進めています。用途地域については、立地適正化計画の策定とあわせて、必要性を検討していきます。

(2)魅力的な都市計画の形成と自然環境の保全・共生では、文化財保全活用地域計画の策定や、散策マップ、多言語化の推進、久美浜一区の街なみ環境の取組などを継続しています。

(3)公園・緑地等の整備による生活環境の向上として、峰山総合公園野球場の電光掲示化、峰山途中ケ丘公園の陸上競技場 3 種化と駐車場整備、銚子山古墳の整備を行い、憩いの場を形成していきます。

(4)うるおいのある住環境の整備として、公共下水道の継続整備や周枳団地を一部除却し住宅建替えの継続整備を進めます。

(5)安全安心なまちに向けた防災基盤や都市施設の整備による都市機能の向上について、ヘリコプターの場外離着陸場の整備のほか、福田川の河川改修が継続して進められ、小栓川のポンプ場整備、雨水幹線の継続整備を進めます。

拠点の形成として、(1)国道 312 号と国道 482 号沿いにおける商業・交流機能向上としての都市拠点では、都市拠点構想を策定し、図書館と子育て支援の複合機能を有する施設として、都市拠点公共施設整備基本計画を策定し、整備に向けて進めています。

(2)駅と市街地における観光・交流機能の向上としての地域拠点では、レンタサイクルなど運用を進めています。

以上が、進捗状況です。

7 ページをご覧ください。

資料 8「京丹後市の現状と課題概要」です。

人口の将来です。

国の社会保障人口問題研究所によると、令和 2 年の約 5 万人から、今から 20 年後の令和 27 年には、約 3 万 2 千人まで減少することが推計されています。さらに高齢化が進んでいくことが予想されています。

資料 8 の 6 ページで示す人口密度の将来推計でも、市街地の基準として 100m×100m の 1 ヘクタールあたり 40 人の場所が、令和 2 年では各拠点にあります。今から 20 年後には、相

当数が減少し、市全体で人口密度が下がっていきます。

8 ページをご覧ください。

平成 18 年からの人口減少数の推移です。青色が出生と死亡の差である自然減、赤色が転入と転出の差である社会減を示します。社会減の割合が高かったものが、自然減の割合が高くさらに広がってきています。年間では約 800 人の人口が減っています。

下段は、昼間の人口動態です。

左が市外への流出、右が市内への流入を示しています。

左の流出では、近隣の与謝野町、宮津市、豊岡市へ通勤通学される方が多いです。

右の流入では、与謝野町から京丹後市へ通勤通学される方が多いです。

比較しますと、与謝野町については、流出より流入が多い状況ですが、他の地域では、京丹後市からの流出が多い状況です。

そのため、昼間の活動時間帯での人口である昼間人口が、夜間人口と比較し 100%を切っている状況となります。

市外に活動しにでる方が多い状況です。

9 ページをご覧ください。

現在京丹後市での都市計画都市施設です。

現在、高速道路が網野まで計画決定をしており、人口集中地区がありました網野と峰山の市街地に道路計画があります。そのほか、緑が公園で、網野の八丁浜シーサイドパーク、峰山の総合公園、途中ヶ丘公園などの都市公園、火葬場、ごみ処理場、下水道など基本となるものを都市計画決定している状況です。

10 ページ 11 ページをご覧ください。

少し見づらいですが、網野・峰山の市街地の道路計画の計画中のものが多くあります。残っています計画は、建物の密集が高く、多くの立退きが必要となる路線です。

12 ページをご覧ください。

資料 8 の 29 ページ、商業施設の立地状況です。

国道 312 号と 482 号の交差点付近の都市拠点のほか、各町中心周辺部に立地しています。丹後町については、スーパーの営業を終えられており、買い物に係る商業施設の立地がない状況となりました。

下段の資料 8 の 32 ページ、医療施設です。

峰山、網野、に民営の病院、弥栄、久美浜に市立病院の 4 つの病院が立地しています、市域に診療施設が立地しています。

13 ページをご覧ください。

資料 8 の 34 ページ、高齢者福祉施設です。

市域に点在し立地しています。

下段の資料 8 の 34 ページ、子育て支援施設です。

こども園、保育所は、大部分を公設で設置しており、公設公営と公設民営で運営をしています。

14 ページをご覧ください。

資料 8 の 38 ページ、官公庁等公共施設です。

市役所庁舎のほか、社会教育・文化施設、保健センター等、教育施設、消防施設の立地状況です。

下段の資料 8 の 40 ページ、金融機関です。

簡易なものを含め、郵便局が市内各地に立地しています。

農業協同組合については、各町に支店が立地しています。

信用金庫については、支店内支店などにより、弥栄での店舗の立地がありません。

銀行については、峰山、網野、久美浜に支店の立地がある状況です。

15 ページをご覧ください。

資料 9 「市民アンケート調査結果の概要」です。

みらいのまちづくりアンケートとして、18 歳以上の市民 3,000 人を無作為に抽出し、アンケート用紙を送付するほか、ホームページで Web 回答などの周知を行いました。

アンケートの回答は、用紙記入による郵送回収のほか、Web で直接回答する方式を用いました。

820 通の回答を頂いております。

アンケートでは、定住意向、通勤・買い物で利用する施設、市の魅力や将来像、現状の満足度と重要度、市民協働のまちづくりについてお聞きしたものでございます。

結果の概要としては、市内の定住意向が 81.7%あり、10 代・20 代が 49.3%と低いものとなっています。この理由としては、進学や就職です。

拠点の形成として、買いもの・飲食は、都市拠点での利用が多く、医療・福祉、公共サービスは、市民局周辺が利用される傾向が見られます。

都市拠点・地域拠点の周辺には、食料品店舗やショッピングセンター、日用品店舗等の商業施設を望む声が多く、次いで、医療施設が望まれており、各地域共通の傾向があります。身近な生活環境への満足度と重要度の評価では、「重要度が高く、満足度が低い」重要な分野として、「道路・交通分野」「市街地分野」「防災・防犯分野」が世代・地域別ともに同じような傾向であげられています。

現状の満足度としては、世代別では、若い世代が市平均に比べ高く、世代が上がるほど低下傾向が見られ、地域別では、網野、丹後、久美浜地域で低い傾向が見られます。

市の魅力と今後の方向性では、市の魅力として、「自然環境の豊かさ」をあげる人が圧倒的に多く見られました。目指す方向性として、「山・里・海など自然の風景が美しいまち」を挙げる人が最も多く、各世代ともに傾向が類似しています。

16 ページをご覧ください。

市内の定住意向は、「住み続けたい」と「市内の他の地域に移りたい」を合わせた 8 割以上です。

他の市町に移りたい理由としては、移住、仕事の都合、就職・転職などがあげられています。

年代別では、年代があがるほど、住み続けたい割合が高まります。

17 ページからが、日常の行動や利用施設の行き先です。

17 ページをご覧ください。

市全体です。色分けとして、左から、青が国道 312 号 482 号交差点付近の都市拠点、オレンジが峰山市民局周辺、グレーが大宮市民局周辺、黄色が網野市民局周辺、水色が丹後市民局周辺、緑が弥栄市民局周辺、濃い青が久美浜市民局周辺、茶色がその他市内、濃いグレーが市外です。

上から 2 番目・3 番目の店舗での買物、飲食店での飲食が都市拠点での利用が多く、金融機関、医療施設など日常的な生活サービスが各市民局周辺である地域拠点での利用が多く見られます。

18 ページをご覧ください。

峰山町居住者です。

全体として都市拠点と峰山市民局周辺での利用が多いです。

19 ページをご覧ください。

大宮町居住者です。

市全体と同様に、店舗での買物、飲食店での飲食が都市拠点での利用が多く、他のものが大宮市民局周辺での利用が多いです。

20 ページをご覧ください。

網野町居住者です。

飲食店での飲食以外、全体として網野市民局周辺の利用が多いです。

21 ページをご覧ください。

丹後町居住者です。

店舗での買物は、都市拠点のほか、峰山・網野・弥栄市民局周辺が多くみられ、飲食店での飲食が、都市拠点・峰山市民局周辺が多くみられました。

丹後市民局周辺では、集会所、介護施設、庁舎の利用が多いです。

22 ページをご覧ください。

弥栄町居住者です。

飲食店での飲食が都市拠点での利用が多く、他のものは弥栄市民局周辺が多いです。

23 ページをご覧ください。

久美浜居住者です。

全体として久美浜市民局周辺の利用が多いです。

店舗での買物、飲食店での飲食は、豊岡の利用が多く、都市拠点での利用は少ないです。

24 ページをご覧ください。

拠点に必要な施設は、店舗や医療をあげた人が多いです。

各町別でも同じ傾向です。

25 ページをご覧ください。

京丹後市の魅力は、8 割を超える方が「自然環境の豊かさ」をあげています。70 代以上では、次に、上下水道、ごみ収集などの公共サービスの充実を挙げています。

26 ページをご覧ください。

目指す方向です。

世代共通して、「山・里・海など自然風景が美しいまち」をあげた人が多いです。

10代・20代では、健康、子育てのほか、娯楽やショッピング、店舗の充実、交通が便利の回答割合も高いです。

30代・40代では、健康、子育ての割合も高いほか、ショッピング、店舗の充実、交通が便利の回答も一定割合があります。

50代・60代では、健康の回答割合も高くなります。

70代以上では、健康の回答割合が一番高くなります。

27ページをご覧ください。

資料9の20ページを併せてご覧ください。

満足度が低い分野10項目です。

道路交通分野では、鉄道、バスサービスの確保充実、公共施設等では、民間施設と公共施設のまとまった立地、市街地では、各地の商業地の再生、身近な店舗の充実、住宅では、産業地の開発・誘導、土地の有効利用、住宅の改修、流通となりました。

資料9の21ページを併せてご覧ください。

重要度が高い分野です。

道路交通分野では、身近な道路、交通安全施設の充実、市街地では、災害危険性の改善、防災・防犯では、地震への対応・対策、水害・崖くずれの対策、防災マップ等の情報提供、防災・防犯活動の支援、防犯灯の充実となりました。

28ページをご覧ください。

重要度が高く、満足度が低い項目が重要な分野として、「道路・交通」「市街地」「防災・防犯」が該当します。

自由意見では、バスや鉄道、デマンド等の公共交通、ごみ処理、上下水道、防災・防犯、道路維持、公園等の生活環境、子育て、高齢者、障害者等の福祉の意見が出されています。

29ページをご覧ください。

資料10 京丹後市都市計画マスタープラン(骨子イメージ)です。

マスタープランでは、市域全域を対象とし、20年先を見通して、令和17年までの10年間の計画期間とします。

都市づくりの課題の例としては、拠点における都市機能と連携の強化・充実、道路・公共交通ネットワークの充実、居住環境の向上、災害に対する安全確保、計画的な土地利用の誘導があります。

今後、都市の将来像、都市づくりの基本方針、地域別構想、計画実現に向けた方策を検討してまいります。

30ページをご覧ください。

再度、資料8「京丹後市の現状と課題概要」です。

資料8の52ページからを併せご覧ください。

主要課題として、①拠点における都市機能の強化、②道路・公共交通ネットワークの充実、③居住環境の改善、④災害に対する安全確保、⑤計画的な土地利用の誘導の5つをあげています。

拠点における都市機能の強化として、都市拠点の機能強化、拠点間の機能分担と交通ネットワークの充実、地域資源を活かした魅力ある都市及び地域拠点の形成、広域交通を活かした産業の振興と雇用の確保。

道路・公共交通ネットワークの充実として、高速道路の整備による観光・物流機能等の向上、鉄道とバスの連携やライドシェアの市域への展開など、公共交通の充実と利用促進、デジタル技術を活用した自動運転、各交通モードをアプリを通じシームレスに接続する MaaS 等の導入検討。

居住環境の改善として、空き家の適切な管理と活用、安全で快適な道路環境の向上、水と緑豊かな生活環境の向上、災害に対する安全確保、土砂災害対策の促進、浸水対策の推進、避難対策の充実、防災意識の向上、計画的な土地利用の誘導、山林、農地等の自然環境の保全・活用、都市計画区域内における用途地域等の指定検討、国道 312 号沿道等における土地利用の計画的誘導が考えられます。

これらを踏まえて、内容を検討していきたいと考えています。

説明は以上です。

質疑

(会長)

なかなか内容を理解するのが大変だと思っています。

本日は、諮問いただいた都市計画マスタープランの改定について、現状の課題、マスタープランの内容を含めた説明でした。ご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、初めて聞いた方もいらっしゃると思いますので、本日は、ご不明な点や様々な角度でご意見をいただいて、それを受けて次回からポイントを絞って議論していきたいと思っています。

本日は、広くご発言をいただきたいと思いますので、範囲を絞らずに全体のなかで、質問等があればよろしくお願いします。

(委員)

峰山から網野に向かう道が、雪が降ると毎年のように、峰山小学校周辺ですごく渋滞します。災害のときにも大変だという話がありました。そこで、丹波の道を少し広げる計画があったと思いますが、これについての状況はいかがでしょうか。

(事務局)

資料 7 の都市計画マスタープランの進捗状況の、地域内の道路ネットワークの強化として主要地方道網野峰山線のリダンダンシーの確保が該当します。

現在、京都府において、掛津峰山線のバイパス整備を進めていただいております。

(会長)

継続して進めているということです。

道路等は非常に長い時間がかかるもので、様々な協議とともに進んでいくような事業もマ

マスタープランの中では継続となります。

(委員)

今回の都市計画マスタープランは、新たな市の総合計画に即して作られてると思います。

新たな総合計画での都市拠点・地域拠点の位置づけと、現行の都市計画マスタープランでの拠点の位置づけが、一致しているものか異なるものであるのかいずれでしょうか。

時代の潮流や市の方針の変化によって、拠点が変わることもあると思います。また、近年、様々な災害があり、拠点となるところに災害リスクが高いのであれば見直すことも必要となるかもしれません。拠点の考え方はいかがでしょうか。

(事務局)

第三次総合計画に関しては、第二次総合計画と現行の都市計画マスタープランの拠点の考え方を踏襲し拠点の形成を掲げています。

現行の都市計画マスタープランの都市拠点や地域拠点の範囲、考え方を引き継いで進めていくものと考えています。

防災リスクについては、土砂災害などレッドゾーンの区域は、立地適正化計画において誘導をしない考え方になりますので、その観点で詳細な点での検討を進めていきます。

(会長)

現行と大きく変化する内容は含まれていないものの、細かな点では変わるところもあると思います。大枠では継続での内容です。

(委員)

今後の都市拠点整備や都市機能誘導について、時期や地域で具体的にどのような整備を進めていくなど具体的なスケジュール感が、この段階では少し見えてこないのかなと感じました。

人口減少が進む現状において、地域の活力を維持向上させていくためには、民間の投資を積極的に呼び込んでいく必要があると考えており、そのために行政がどのような都市機能をどの時期にどのエリアに整備誘導していくのか、将来像に加えて具体的な時間軸、スケジュール感を示すことが極めて重要だと捉えています。

そのような観点から、今回のマスタープランの改定は、拠点整備や土地利用の方針について地域別や分野別などを含めて優先順位や実施時期などの目安を盛り込むものでしょうか。

それが難しい場合には、今後どの段階で具体化を図っていくものでしょうか。

(会長)

今回の見直しは、10年間として期間も決まっています。そのなかで優先順位をつけて具体的な年度を示すというのは、都市計画マスタープランの中では難しいことであると思います。

(事務局)

都市計画マスタープラン、立地適正化計画では、どの地域にどのようなものが必要かを整理し、それに向けて市の方針を定めていくものと考えます。

従いまして、個々の施設整備の計画については、都市計画マスタープランを受け、別の計画で示していくものと考えています。都市計画マスタープランでは、具体的な施設の優先度について示すことがないと考えています。

優先順位ということではありませんが、現在、都市拠点の公共施設等の整備基本計画、網野の地域拠点整備の基本計画を立てておりますので、整備に向けた推進を図って参りたいと考えています。

(会長)

この審議会では、都市計画マスタープランに立地適正化計画が含まれたものとして審議となるとしますので、立地適正化計画の中では少し具体的な内容が含まれることも考えられます。

(委員)

アンケート結果について、どの世代も自然環境の豊かさが素敵だと思う回答が多いです。

私自身もこちらに住民票を移して移住しておりますが、アンケート回答の背景として、目指す方向が山里海など、自然環境が美しいまちとあると思います。

マスタープランの自然景観の方針について、アンケートを踏まえたわりには、案の内容が薄いと思います。観光の分野から言いますと観光や地域振興をのせ積極的な活用とありますが、事前の文章では保全と書いてあり、少し消極的なイメージがあります。

脱炭素の社会の実現について、カーボンニュートラルは、持続可能な環境という意味では、ひとつの事例だと思いますので、もう少し何か持続可能な自然環境、景観のあり方のようなものを重点的に記載したほうが、マスタープランの改定になるのではないかと思います。

(事務局)

本日提示しましたものはまだたたき台の前段階の案でございますので、これから案を検討していくところです。ご意見いただきましたことは、今後、反映していきたいと考えています。

(会長)

SDGs のターゲット年が 30 年ということで、もうすぐ終わる状態です。次のステップについてもそろそろ語られてきていると思いますので、そのあたりも環境の問題や自然の話などを含めて検討していただきたいと思います。

(委員)

人口が減っていくなかではある程度区域を集約していかないと、今後の行政を含めたサービス

に影響が出てくるのではないかと思います。

住民アンケートで、若い世代の方の約 50%が定住の回答があり、進学や就職などでここを離れて最終的に 30%を切るくらいが帰ってくる人数に落ち着いていることから、もっともっと都市拠点関係での様々なサービスが充実していけば定住に繋がるのではないかと思います。

都市拠点の在り方を考えていくうえでは、子育て世代が子育てしやすい環境などが非常に重要であると思います。

個人的なことになりますが、九州出身の妻は、こちらに来るまで車を運転したことがありませんでした。丹後に来て免許を持ち車で移動しているものの、車にのることに不安があったりするので、そういったことがある程度解消されると、もっと子育てしやすい環境になるのではないかと思います。

(事務局)

子育て環境を改善することによって 10 代 20 代が就職や学校で一度出てもまた帰っていただけの環境が必要だと思います。

貴重なご意見をいただきました、計画に反映できるように検討を進めたいと思います。

(委員)

小中高と 4 人の子育て中です。高校生になると進学の話がでてきて、通える範囲に大学が少なくもう少しあれば経済的な負担も違うものになるだろうと思いながら、子どもとゆっくりと話をしています。

子育てについて、今の状態で特に不満はありません。

網野町内の書店がなくなったことが、子どもたちがすごく悲しんでいます。商業施設ではないけれど、子どもたちが、本に触れられる機会があると良いです。現在の図書館の本も、子どもがほとんど読んだ状況なので、大きな図書館や書店が近くにあれば良いと思います。

愛護会のラジオ体操の参加品も、書店がなくなったことを理由に、図書券からカードに替わっているところもあります。

本を読まない子も増えていると思いますが、書店が欲しいと思っています。

あと、もう少し交通の便が良くなり列車も乗りやすくなることで、可能であれば、4 人目が大学生になるまでに、自宅から大学に進学できる日がくると良いなと思います。

(会長)

私は商店街の研究をしていますが、書店がなくなることは地域の力と比例してるところがあって、今は Amazon で購入できますが、子供たちの購買がなくなっていくと、地域の力がなくなっていくのは大きな問題だと思っています。公共の力で書店を復活させるのは難しいとは思いますが、小さな商業みたいなのがなくなっていくことはやはり影響が大きいので、少しでも改善していくような方法を見いだしていきたいと思っています。

(委員)

アンケートの 10 代・20 代の定住意向の内容について、あくまで私の意見ですが、いろんな場所

にいくのに不便なところがあるからだと思っています。

例えば、友達と遊びに行ったりするときに、店舗がショッピングセンターにあり、久美浜に住んでいる友達であると、近くに店舗がなかったりすると新鮮味が無くなるとか、電車やバスの関係で他の人と比べて早く帰らないといけなかったりとか交通や様々な不便が重なっていくことで、便利な場所に住みたいという意見となります。

個人の要望や希望などの関係で、結果としてここから移住したいという人の増加につながっているのではないかと思います。

全ての人にとって暮らしやすいような、都市開発を進めてほしいと思います。

(会長)

日常生活の中で不便さをじわじわと感じていくっていうのを、それが大きくなっていかないように、何とか工夫をしていければと思いました。

(事務局)

今回、マスタープランの改定とあわせて立地適正化計画の要素を組み入れます。基本的に立地適正化計画では、コンパクト・プラス・ネットワークということで、大きな店舗は都市拠点エリアへの集積とあわせ、旧 6 町については日常生活に必要な店舗、病院、診療所、福祉関係を維持していくことを考えています。

それらをつなぐネットワークをどうしていくのか、公共交通ネットワーク等で整備をしていくのかについて、都市拠点や地域拠点間を繋いでいく計画を検討したいと考えています。

(委員)

定住意向について、同級生などに話を聞いてみると、進学や都会へのあこがれで、都会に行くことは仕方がないことだと思いますけど、私は京丹後市に戻ってきたいと思います。

どういうことがあれば戻ってきたいと思うのか、幼いころにどのような思い出があったのかが一つあると思います。

京丹後市は、大きな公園がいくつかありますが小さな公園があまりなく、多分、外で遊んだという思い出が少ないのかもしれませんが。そのような公園があり思い出があれば、大人になってから子供たちをこう育てたいということでそのときのことが思い出され、戻ってくるのではないかと考えます。

(会長)

子供のときの良い思い出は大事ですね。そのような場所を作っていくというか、明るい話をこの中でしっかりと話題を作っていけるようにしていきたいと思います。

熱中症にならない涼しい公園がいいですね。

(事務局)

大きな公園は、都市公園として整備・維持をしています。人口減少が進むなか市が集落単位で公園を作っていくことは難しいと考えています。

ただ、6つの地域拠点での一定の人口を保つことで地域が活性化すると考えますので、地域での児童公園などの維持や地域活性化等の側面での整備や維持の支援については、行政もお手伝いしながら地域とともに整備していく方向性が、現段階でのベストではないのかと考えています。

(会長)

都市計画マスタープランの中でも、地域と連携しながら様々なものを整備するというのは外せないことですね。全てのことが行政でできるわけではないので、市民と協力・連携しながら進めて行く考えを明示ができると思います。

公園は、幸福度をはかる上で重要なファクターであると思っています。

(委員)

アンケートの自由意見に産業の振興があります。一般的な都市計画でいえば道路整備や河川整備などをイメージすると思いますが、資料を読むと、人がいかに生きるかということが主体になると思います。

私は、経済の話があまり詳しくわかりませんが、地域社会として地域の活性化を考えたとき、昭和30年・40年代の織物が非常に盛んなころ若い女性が集団就職で丹後にこられた歴史があります。そのころの丹後織物工業組合の年間予算が、島根県の予算に匹敵するほどあったと聞いており、やはり、人が活発に生きていくには産業が必要だと思いました。

全国的な不景気のなかで丹後も御多分に漏れず同じようなことだと思いますが、産業動態として外貨を稼いでいるのはどのような産業なのかを考えると、比較のおおきなものがお年寄りの年金だと思います。けれども、農業漁業、機械金属、観光など外からお金をもってこれる産業に、もっと市がリンクし都市計画と協調しながら、市の方針を決めていくのが良いと思います。

カンフル剤としては、意見にあるように新たな企業誘致も重要なことかと思います。全くないわけではないでしょうけど、他の地域からお金を持ってくる交流などといったことも、都市計画とリンクしながら進めていくのが良いのではないかと思います。

(会長)

都市計画マスタープランで直接取り組むことはなかなか難しいところではありますが、非常に重要な視点です。

(事務局)

重要な視点と考えており、現行の都市計画マスタープランにおいて、外部とつながるところで、大きなところで自動車道の整備を進めているところです。

現段階で、京丹後大宮 IC まで開通しており、次の IC までの整備を行っているところです。産業、観光として京丹後市に来ていただくことや物流を含め、どのような土地利用でそれをどのようにつなげていくのか、10年のまちのかたちづくりとして都市計画マスタープランの方針を検討していきます。

総合計画と都市計画マスタープランは完全に一致するものではないですが、組込まなければならない項目も多くありますので、農業、漁業、機械金属、観光について、都市計画マスタープラン

ンのなかでの展開について検討していくものと考えています。

(委員)

企業の話が出ました。やはり産業が発展すると、すごい良いと思います。

子育て環境日本一の京都府の会議で、京都北都信用金庫の女性や子育てする人への手厚い休みや復職できるようなことを考えられた取組について、様々なところから表彰されているとのことでした。私は、地元の企業の取組で誇りに思いながら出席していました。

これからは、企業の人を使う心がすごく大切な部分になっていくと思います。それがないと、例えば、外国から来られた人達を軽蔑したような使い方や、排除などをするのではなく、同じ人間として扱うことで、さらに発展できると思っています。

心の部分もすごく大切にしてほしいと思います。

(会長)

子育て、福祉系については、都市計画マスタープランでは、公共施設の配置と維持していく手法に関して、しっかりと考えていかないといけないと思っています。全てを維持するのは難しいと思います。取捨選択となると、選択される方はいいけれど選択されないのはどうなるんだってという議論が出てくるとは思いますが、しっかりとそのことも見据えながら検討を進めていきます。子育ては重要なキーワードだと思っており、京丹後らしさを見出せていければ良いと思います。

(委員)

アンケートについて、3,000 人を対象で 3 割程度の回収率では、説得力がないような気がします。

自然環境が豊かなことについては、このあたりはどこも田舎で自然が豊かな感覚があり、それについて具体的に何をするかが大切だと思います。

高速道路の整備を進めることについては、高速道路ができて通過点になることも考えられます。ある程度、一般の主要な道路を整備として、国道 312 号と 482 号のほか、178 号についてもかかげていくことも考えられます。久美浜については、峰山より豊岡によっている感じです。

6 町をみわたすと、峰山と大宮はひとかたまりとして繋がっているような感じですが、他の町はばらけている感覚が今でも残っているような気がします。

地域拠点に集積するのは、主にお店などの民間企業となります。大きなショッピングモールというより、スーパーの方が助かると思います。各町域が広いので、お年寄りでも助かるような移動販売なども考えられるではないかと思っています。

もう少し具体的なことを検討して内容がみえてくるようなことが必要だと思います。

(会長)

アンケートの回収率 3 割程度は、多くはないけれども極端に少ないかって言われると、一般的にアンケートはこの程度ではないかと思っています。

道路の整備に関するご意見は、高速道路をつくる市町村では必ず出てくる話題だと思いますが、どう考えていくのかや合併した市として地域拠点の課題をどのようにマスタープランの中で考え

ていくのか非常に重要だと思います。

ご指摘いただいたことも、しっかりと考えながら議論を進めていきたいと思っています。

(事務局)

地域拠点をどう位置付けていくかは非常に重要なことだと考えています。一方で、各6町に同じ規模、同じ機能の全部となると、財政的にも不可能な部分もございますので、大きなものは極力少なく、ただ地域拠点に本当に必要な施設は残していく必要がありますので、この計画の中で方向性を検討していくものと思っています。

地域間をつなぐ国道として、国道178号も含めて維持していく必要があると考えており、現在も京都府において国道178号や312号、482号等の整備を進めていただいております。京都府とも話をしながら確実に確保すべき路線だと考えており、国道482号と312号の交差点付近の商業地を形成している所を総合計画の中でも都市拠点と位置付けています。

アンケートは、概ね3割程度の回収率を想定し実施しました。結果として820件の回答で、若干少ない27.3%でありましたものの、信頼度が95%、誤差率3.4%というのが820件による数値となります。何度も同じような調査を行った場合、統計上、結果の誤差3.4%程度であり、820件が少なすぎるものではないと考えます。市民の方の貴重なご意見をいただきながら具体化について検討していきたいと考えています。

なお、同じアンケートについて、現在、丹後緑風高等学校の網野学舎、久美浜学舎、峰山高等学校のご協力により、生徒の方へのアンケート調査を行っているところです。高校生の方々のご意見についても読み取っていききたいと考えています。

(会長)

引き続き、様々なところで市民の意見も拾い上げられるような形で議論が進めていければ良いと思います。

(委員長)

本日の審議はこの程度にとどめさせていただきたいと思っています。

まだご意見あるかと思いますが、この会議ではなくても、役所の担当者もおりますので、ご意見の方を言っていただければと思います。

(事務局)

尾上会長、円滑にご審議を進めてくださり、ありがとうございました。

次回の日程につきましては、改めて日程調整をさせていただきますので引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。

以上をもちまして、第17回京丹後市都市計画審議会を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。